

第八回 定期総会開かる

性）に著協会「青年の会」の定期総会が約六十五名の出席者の下で、四月二十五日（日）国立身体障害センター講堂において開催された。

開会の前午前十一時から懇親会とは名ばかりの会員相互の雑談に終始し、なごやかな昼食後、定時通りに午後一時に総会は次の如く行なわれた。

方面を中心に行なった質問がなされ、前役員は苦しい答弁をしばしばさせられた。
新年度活動方針について質問や意見が出たが、もつと規模を小さくして活動に力を注いではほしいと強く望まれた。
そつとよめられ

予算の件は活動方針とバランスがとれていないので、補正予算を組む事を条件に承認された。

新年度活動方針案の件 新年度活動方針及会計予算案賛否決定 新年度役員承認の件

議長選出は列年度を経て、出席者から田村公一君と高垣圭一君を選出した。



ノ 3
0 . 6 .

四十年度役員

会長 厚英 子二 事務局長 磯尾 堀橋 元真 教導
副会長 長山 北山
会計 高芝 星石 尾崎 野村 伸秀
監査 錠崎 垣村 健次 敏政
事務部長 會計監査部 高村垣崎
活動部 談相生厚 錠崎
報部 長各部 會計監査部
廣報部 長各部 會計監査部

以
上

総会の記録より

バス旅行のお知らせ

第八回定期総会は四月二十五日(日)午後一時より、東京新宿の国立身障者セントラル講堂にて開かれ、約六十五名の会員が出席しました。司会者は城西支部長の滝沢由紀子さん(記録上)勝利外岡明子

最初に山北厚会長が挨拶に立ち、直ちに議長選出に移り推せんがなかつたために役員側より城西支部、田村公一君を指名、副議長として千葉支部、高垣玲一君を田村議長が指名し、議事に移つた。

三十九年度経過報告を中央支部、山口豊君(内容別記)。会計報告を城南支部、芝隆君(内容別記)。新しい活動方針案を北東支部尾畠元英君が行ないました。統いて規約改正案についての説明を、中央支部、磯部真教君が行なつたあと、質疑応答に入りました。その間に城東支部、池内氏より、今年度役員選舉に対する異議申立があり、あとで討議することにする。

経過報告に関する質問では、社会活動やチヤリティイシヨウに対しても多く、青い芝の活動の成果があがつてないなどという意見もありました。会計報告に開しては、チヤリティイシヨウによる事業益金の使途についてや、専任事務員の給料支払に対する否定意見などが

最初に山北厚会長が挨拶に立ち、直ちに議長選出に移り推せんがなかつたために役員側より城西支部、田村公一君を指名、副議長として千葉支部、高垣玲一君を田村議長が指名し、議事に移つた。

三十九年度経過報告を中央支部、山口豊君(内容別記)。会計報告を城南支部、芝隆君(内容別記)。新しい活動方針案を北東支部尾畠元英君が行ないました。統いて規約改正案についての説明を、中央支部、磯部真教君が行なつたあと、質疑応答に入りました。その間に城東支部、池内氏より、今年度役員選舉に対する異議申立があり、あとで討議することにする。

経過報告に関する質問では、社会活動やチヤリティイシヨウに対しても多く、青い芝の活動の成果があがつてないなどという意見もありました。会計報告に開しては、チヤリティイシヨウによる事業益金の使途についてや、専任事務員の給料支払に対する否定意見などが

青い芝の総会へは今年でまだ二度目の出席感想をとお語に実のところ戸迷うばかりなつたが、新参者の目に映つたところを的外れ覚悟で一つ二つ拾つてみよう。総会の前の懇親会はその日のお日様のように暖かな明るい雰囲気に満ち、まだ馴染みの薄い私の心にも何かはつと和やかなものが感じられた。こんな暖かさに青い芝と云う会の本当の意義があるのでないかと思うのは私ばかりなのだろうか。極端な事

さて総会に移つて空氣は一変する。総会とは一体何を目的として開かれるのだろうか。

事務の報告、活動経過報告などもその大切な目的だらうけれど、しかしそれだけなのかしら? 大体どんな総会でも似たり寄つたりなのは私も知つている。でも本来の目的はもつと別所にありはしないだらうか。極端な事

を云うならば報告など、書いたものを各々で読むだけでもおよそは判らうもの、けれども

「青い芝の会」がこれからどんな風に育つて

いくか、その方向、その高さは会員の力が集まらなければどうしようもないものだと私は思つ。太陽の下のあの青い背い芝は自分だけではなくて、その背い芝は自分だけには養分があり、天には水があり、日光がありそして空氣がある。私たちの会も同じこと

私たち一人一人太陽であり水であり栄養分な

主なものです。活動方針案については、重

者ばかりではなく、軽度者のためにも何か考えてくれという意見などがありました。予算案では、具体的な活動に対する予算が計上さ

れていないので、役員会で補正予算を組むことなどが討議されました。その他役員に対する不信の声なども二、三発言されました。

最後に規約改正に関する質疑応答に移り、東京支部としたいといふ意見が出されました。

以上で全ての質疑応答を終り、経過報告、会計報告、運営方針、予算案、規約改正案などは採決の結果、賛成多数で承認されました。

続いて役員選出方法についての討論に入りました。会計報告に開しては、チヤリティイシヨウによる事業益金の使途についてや、専任事務員の給料支払に対する否定意見などが

がもう少し検討してみるとなりました。

以上で全ての質疑応答を終り、経過報告、会計報告、運営方針、予算案、規約改正案などは採決の結果、賛成多数で承認されました。

続いて役員選出方法についての討論に入りました。会計報告に開しては、チヤリティイシヨウによる事業益金の使途についてや、専任事務員の給料支払に対する否定意見などが

が承認されました。

そして種々の問題について、再び会員の意見を聞く必要があるため、六月に臨時総会を開くことにして閉会しました。

今年の総会は青い芝に内在する多くの問題点が多く認められないという意見が出されました。しかしその意見は今後参考にするとして、賛成多数でハガキ投票による役員

が承認されました。

そして種々の問題について、再び会員の意見を聞く必要があるため、六月に臨時総会を開くことにして閉会しました。

今年の総会は青い芝に内在する多くの問題点を余すところなくさらけ出し、会員とともにその方向を考えたということは意義だつたと思います。

文責 尾畠元英

川崎・湘南支部より

四月二十五日、横浜山下公園にて川崎湘南両支部合同で、レクリエーションを兼ねて会合を開きました。

都合で本部での総会と重なつてしまいまし

たが、天候に恵まれ、集まつた会員十名と浜

の景色を眺めながら、支部の有り方と活動に

ついて話し合われた。

まず支部の発展の為に川崎湘南支部が合併しては、と云う提案がなされ、それについて

一合併すると地域が広くなるが、例会などの様に活動するか問題ではないか、

一、支部報として新聞か、およりの様なもの

の景観を眺めながら、支部の有り方と活動に

ついて話し合われた。

一、支部報を出すのは良いが、班として集ま

るのは反対である。

などの意見が出され、決論として今後は、

神奈川県支部として活動し、会員のお互がい

の意見をのべ合う為に、支部報を発行する。

例会は支部例会として三ヶ月に一回行う。

今年度の役員の選出で

会計 前田悦子 以上のように決定した。

○支部報を発行することになりました、皆様

と役員宅にお寄せ下さい。お願い致します。

横須賀市池上町四一五〇 三富栄治

今年も海や山へ行く季節になりました。

青い芝の会も例年のようにバス旅行を行ないます。皆さまの参加をお待ちしています。

尚今は美人ガイドさんも一緒に靴をはいて来て下さい。

赤青年奉仕団の方にお願いして楽しいゲームや歌のしおり等も用意してあります。

注、当地はハイキングコースもあり希望者は

一時間余歩きますからはきなれた靴をはい

て来て下さい。

行き先 鎌北湖

六月二十日(日) 雨天中止

会費 三百五十円 (付そいも同じ)

昼食持参のこと。

集合 新宿駅西口小田急デパート前

午前八時三十分

解散 池袋駅東口西武デパート前

午前八時四十五分

いずれも時間厳守のこと

申し込み 六月十日迄に葉書か電話で

事務所(四二九)〇八六九一どちら

澤井(六五八)六八六〇▽でも可

バスの定員六十名です。定員になり次第

切りります。

もし到着が遅れた時の連絡先は高山久子宅

午後六時の予定

◇電話 (七五一)〇六五三

経過報告（三十九年度）

三十九年度における運動方針は、前年度以来の継続、すなわち組織の強化、会員の生活向上、社会活動等に加え、実態調査、O.P.センターの確立であり、さらに身体障害者福祉の改正要求を重点に採択された。

五月十日役員会において、以上の運動方針をしばり施設々置經營をめざすことが加えられた。一方社会活動としては五月十三日自由民主党において、厚生省、自民党と会合が持たれ、主として重度者収容施設の問題、身体障害者等級表の基準などが詰合われた。その後社会活動は主として身連協を通してなされている。こうしてレクリエーション、結婚相談と就職問題などを除き、三十九年度における会活動は前記の運動を未解決のまま残している。こうして会活動は停滞状態と云える。

五月十日役員会において、以上の運動方針をしばり施設々置經營をめざすことが加えられた。一方社会活動としては五月十三日自由民主党において、厚生省、自民党と会合が持たれ、主として重度者収容施設の問題、身体障害者等級表の基準などが詰合われた。その後社会活動は主として身連協を通してなされている。こうしてレクリエーション、結婚相談と就職問題などを除き、三十九年度における会活動は前記の運動を未解決のまま残している。こうして会活動は停滞状態と云える。

この現象の第一の主要因は役員の努力の足りなさと云えよう。現在の社会状勢は、前内閣の政策の失敗による景気の後退をまねき、その波ろうは先ず社会における一番弱い層、すなわち身体障害者へ当っている。そうした中での我々の抵抗はより多くの努力を必要とする。

我々が二十万の代表としての発言にはきびしい反省をする必要がある。こうして今年度の経過報告は役員の自己批判に終始しなければならない。施設経営例をとってもその後の放棄状態は、まだ我々にとってはそれだけの力がないことを明白にさせたと云えよう。

尚、三月末日現在会員数は正会員四八一、賛助会員一一六名合計五九八名である。

行なわれ、十六名の参加者をみた。その他埼玉支部チャリティが十一月、東京における全音プロのチャリティが同じ十一月に行なわれ、それぞれ二十万円内外の収益をみた。さらに事業として新劇興行がこの四月二十一日に行なわれ、収益は目下集計中である。

その他懇親の日本脳性マヒ者協会に関しては、目下名古屋、広島等の規約を検討の段階である。その他、一月親の会々長高山伊太郎氏死去により、七年前の親の会の存在は名義共に終りを告げ、二月をもって解散された。目下会としてはその賛助会員への転向を申し入れ中である。

尚、三月末日現在会員数は正会員四八一、賛助会員一一六名合計五九八名である。

四八一、賛助会員一一六名合計五九八名である。

ように春のレクリエーションを江の島に行ない、参加者八十名を数えた。夏の生活訓練キャンプは丹沢の山小屋で

(39. 4. 1 - 40. 3. 31)

収入の部				支出の部			
適要	上半期	下半期	年 度	摘要	上半期	下半期	年 度
会 費	53,040	29,270	82,310	交 通 費	34,275	24,295	58,570
寄 附				事 務 局			
婦人賛行会	50,000	-0-	50,000	社会活動部	3,603	4,517	8,120
日能百合子	30,000	-0-	30,000	組織統制部	5,020	1,435	6,455
NHKE配分金	-0-	60,000	60,000	渉外調査部	680	20	700
全 社 協	-0-	20,000	20,000	文化教養部	2,500	160	2,660
その他の外部	4,000	17,000	21,000	厚生相談部	27,000	27,000	54,000
会 員 会	3,900	7,100	11,000	広報宣伝部	1,865	2,890	4,755
後 援 会	36,000	37,000	73,000	計	74,943	60,317	135,260
広 告 料	-0-	15,000	15,000	通 信 費			
雜 収 入	1,800	14,349	16,149	事 務 局	4,596	5,080	9,676
預金利息	12,117	7,826	19,943	印 刷 費			
事業益金	-0-	136,800	136,800	広報宣伝部	21,510	66,800	88,310
				社会活動部	1,030	-0-	1,030
				事 務 局	-0-	600	600
				計	22,540	67,400	89,940
				発 送 費			
				広報宣伝部	13,530	9,630	23,160
				事 務 費			
				事 務 局	1,648	1,250	2,898
				雜 費			
				事 務 局	9,542	16,140	25,682
				広報宣伝部	685	1,380	2,065
				厚生相談部	1,500	2,100	3,600
				文化教養部	1,300	1,960	3,260
				社会活動部	-0-	1,500	1,500
				計	13,027	23,080	36,107
合 計	210,984	324,218	535,202	身連協関係費	2,850	3,000	5,850
前期より繰越金				事務管理費	30,000	30,000	60,000
総 計				事務員手当	30,000	30,000	60,000
				文 部 費	17,850	30,950	48,800
				総 会 費	-0-	7,300	7,300
				合 計	210,984	268,007	478,991
				次期へ繰越			711,143
				総 計			1,190,134

会計 星野秀子

監査の結果上記の通り相違ありません。

昭和40年4月18日

芝 隆

今年度方針について

会長 山北 厚

今年もまた私が会長に指名され、前的一年間大した活動もしないで（特に社会活動面で）過してしまった私としては、はなはだ冷汗の出る思いです。

今年度の活動方針は、私が三月下旬に病氣にかかり総会当日まで会へ顔を出すことができなかつたため、副会长以下役員協力のもとに作られたものですが、この方針に私も全面的に賛成しています。

今年度の活動方針について次に記します。

一、身障者福祉法の改正

身障者の（脳性マヒ者の）人権と生活の保障を達成させるために、この法律の改正が必要と考えられます。

私たち「更生」の道が狭められている者に

とつては、この法律は何の役にも立ちません。就職はおろか更生自立ができない重障者が、その生活を支えるのに適要されるのは、「生活保護法」だけでしかないという実情を考へて、身障者福祉法が真に私たちの生活を守ってくれるものにしようとするものです。

二、国民年金法の障害年金給付基準の改正

前の身障者福祉法改正と関係することで、障害等級を外見上肉体的なものだけでなく労働能力などを加味したものにし、それに

よつて誰でも年金が受けられるようにならす。

うとするものであります。

三、青い芝の会を誰にも身近にすること

特に会員の皆さんに、会がもつと身近なもの親しまれるものになるよう、会報を毎月発行することなどを考えます。

四、他の身障者団体と協力して私たちの生活向上に努めること。

以上ですが、この方針は、昨年度の活動方針の中で資金面の確保の項は為し得たが、私たち身障者の生活保護という線は実行できずになつたということを、役員会で自己反省してその結果打ち出されたものです。

このほか、支部の問題、全国組織の問題など多くの問題がありますが、皆さんの協力により一つ一つ解決して行きたいと思います。

今年度予算について

会計 星野秀子

四十年度予算を次頁のように組みました。その経過を説明し皆さんに考えて戴きたいと思います。

昨年、一昨年と収入面の $\frac{1}{2}$ を事業益金といたものを計上しそれを実施して会の維持とC・Pセンター設立のための蓄積を重ねて来ました。しかし昨年あたりから事業益金としての観劇会開催等に反対する声が一部の会員より強く出され、その必要にせまられて推進して來た者にまで非難があびせられている今日、会員の皆さんがもし本当に事業益金を必要とせず収入が半減されても良いと云うのなら安全予算(?)を組もうと立てられたのです。

これには社会活動の費用も、皆さん個々の活動に連つている更生相談部費もありません。会報の印刷費も一・上の上事務局はその一半分にされ、会員の親睦を計るための支部活動も昨年の $\frac{1}{2}$ と、状態です。社会活動は更友会のよう参加者が自己負担とし、その他の部もそれぞれの任に当る役員の自粛とするなら会の運営上資金に悩むことはありません。しかしこのような指導的立場に立つ者の自己犠牲に依つて成立する会で良いのでしようか。

「チャリティ」をきらうあなたは役員には自己犠牲云わばチャリティ精神を強いています。さてこの予算、皆さんの意見を組み入れて成作したのですがおかしなことに総会で承認されなかつたのです。だからと云つて時間は停止していくれません。四月五月と過ぎ、その間空白状態には出来ませんので止むを得ず前年度予算を流用しています。その事を承認して戴きたく。それと共に今後の「青い芝」の行方を真剣に考えて戴きたい。それが予算となり活動となるのですから。

収入の部	支出の部
会 費	100,000.-
後援会より	72,000.-
寄 附	100,000.-
雑 収 入	10,000.-
	<u>事務局</u>
	役員会交通費 24,000.- (一回￥2,000.-として十二回分)
	事務所連絡交通費 24,000.- (本部役員と事務員の連絡として、事務所までの交通費、平均一人200円で一ヶ月十人だ がその他の連絡一括を含む)
	通信費 1,200.- (一ヶ月100円として)
	諸 経 費 1,200.0.- (事務所借用礼、年二回 4,000.-) 冬期暖房費 4カ月分 8,000.-
	雜 費 6,000.- (一ヶ月500円、一括の事務必需品及び、会報のための原稿用紙を含む)
	電話料 6,000.- (基本料月190円を含み一ヶ月500円)
	事務員手当 6,000.0.- (一ヶ月 5,000円)
	事務員交通費 12,000.- (事務所まで、一ヶ月1,000円)
	<u>広報部</u>
	郵送料 6,000.0.- (一ヶ月 5,000円)
	事務費 2,700.0.- (紙代、一ヶ月1,800円とし、21,600円、封筒代、一ヶ月200円とし、2,400円その他3,000円)
	<u>社会活動部</u>
	身運協分担金 4,800.- (一ヶ月 200円)
	身連協機関紙代 5,400.- (年三回 一回分が 1,800円)
	雜 費 6,00.- (七支部あり、平均一支部一ヶ月500円)
	雜 費 7,500.- (大会用としての通信費、その他、不足分をまかぬ)
	会 計 1,500.- (会費その他領収書)
合 計	282,000.-
	合 計 282,000.-

山北不二子夫人をしのんで

金沢英児

世の中はなんて分らないものだらう。山北君の奥さん不二子さんの死の知らせを受けたのは、新婚旅行から帰ってきてすぐだつた。翌日は不二子さんの告別式だつた。式に参

列したぼくは何故死んだのかその経緯もよく分らぬままに、主人とそして子こもを残してしまつたのか……。

不二子さんを知つたのは山北夫人となつてからで、その人柄ひとりなりをよく知つているとは云えない。ただ頭のよく働くしっかりした人だつたということが、不二子さんと不二子さんの才媛であることを話合つたものだつた。そして、新婚時代には、家が近かつたせいもあり、会の用などで度々訪ねていくぼくに山北君とその樂しさを「演出」してみせてくれた。しかし、やがて子どもが生れ、そして、神奈川県に移つて夫君の事の切廻しに育児に、その他何かと心身共に大へんなことが少くなかつたのではないだ

山北不二子様逝去

会長 山北 厚氏夫人不二子様が四月二十日に御逝去されました。

会長夫人は皆様御承知の通り会員として会の為に御努力下さつた方でございました。その御活躍をしのびこゝに謹んで哀悼の意を表します。

「雲」から切符が到着し、運営委員会を開いた。委員一石橋、山口、星野、沢井、山北。会の現在の情勢から一本化は時期が早い。

○島田療育園見学。

二月十日、山北、篠崎、山口、星野、沢井、尾堀、小林、高須、贊助会員、大田(眞)、児童心理の先生と会談した。

○國際身障者デーについて

石橋一身連協の方針に一応協力することに定めているので出来るだけしなければ。

○國際身障者デーと会との関係で、何がプラスになるか。又、六月三十日の更友会の所長選挙にぶつけた方が効果があるのではないか。

高垣一決定してしまつたものを、くつがえすことはできない。

○全国患者団体集いについて。

三月二十二日、午後一時より、参議員会館へとしては参加する。磯部より国民年金が改正されることを報告された。

○交友会より五党公開質問書に参加要請。

石橋一身同書に会の問題を加えるより、会独自で行なつた方がよい。

○更友会報告。

ろうかと察しられる。

行つてしまつた不二子さんが、もとよりすお氣の毒であるが、それとともに残された山北君の胸の中は、そして先生くんは……。

「どうか御国から山北君を先生くんを見守つて上げてほしい」とお棺の中に花を入れて、山北君への慰めとして聖書の中の御言葉を書き記そう。

又山北君への慰めとして聖書の中の御言葉を書き記そう。

書かれていた。

見よ、神の幕屋が人と共にあり、神のみ、人は神の民となり、神自ら人と共に住みます。

いまして、人の目から涙を全くぬぐいと

なざれる。

つて下さる。もはや、死もなく、悲しみも、叫びも、痛みもない。先のものが、すでに過ぎ去つたからである」(ヨハネ福音書二一・三一四)

不二子さんの御冥福と、山北君、先生くんのこれから仕合せを祈りつつ。

○朝日新聞の投書について

今回の「雲」公演に際して、切符の売りさばきが難航している時、石橋事務局長から、

朝日新聞への現状とCOP者の置かれている立場を強調した投書を依頼した。これは会のPRを兼ねた有意義なものと全役員が承認した。

○会資金獲得事業について

石橋事務局長より作成の経過報告を読みあげた。(別紙にてけいさい)

ここで、各役員が現在の会のもつとも欠如している、本部と支部の間に横たわる深いみだ。その結論として、会員をあらゆる機会をとらえて、社会的に目ざめさせ、社会活動の重要性を説いてゆこうということになった。

○役員構成の改正。

各部の担当部長が身の上の都合から、辞退者が多く出たため、現状維持を主眼に、会則を一部手を加えて、部長制度を廃止して、本部役員を増員するという方針になつた。

出席者、石橋、星野、芝、尾堀、磯部。

二月十四日午後より定期役員会

出席者、山北、磯部、石橋、星野、芝、中村、山口、支部から、沢井、鈴木葉子。

○國立身障センター問題について

「更友会」役員の二日市さんから訪ねがい

セントアーチ医療問題の経過(別記)と今後の運動方針を詳しく説明してもらつた。質疑がなされた。

石橋一センターは本来の目的が更生指導なので、手術を行なう在り方は少し目的が違う。

二日市一センターでは手術を行ない乍ら、職業、歩行訓練をして、この機会を充分發揮させることができ、我々の考え方だ。

磯部一身障者福祉法、センター設置規定で、その業務として、最初に医療的ということが書かれている。入所に際して、手術を行なう

いという誓約書を書かれたケースがあつた。

1.ハガキ陳情。2.三月一日の実力行使には極力協力して支援をおしまない。

○国際身障者デーについて

山口一身連協で四月十一日千代田公会堂で開催する。資金集めとして、街頭募金を行なっている。又各友交団体とも働きかけている。

反対意見も出たが本会としては、身連協加盟団体として、歩調を合せて協力してゆく。

○会資金獲得事業について

出席者、石橋、星野、芝、磯部、中村、篠崎、病欠山北。

山北会長より、病氣療養のため、総会を席するむね届書が出されている。

○総会について

石橋事務局長より作成の経過報告を読みあげた。(別紙にてけいさい)

ここで、各役員が現在の会のもつとも欠如している、本部と支部の間に横たわる深いみだ。その結論として、会員をあらゆる機会をとらえて、社会的に目ざめさせ、社会活動の重要性を説いてゆこうということになった。

○役員構成の改正。

各部の担当部長が身の上の都合から、辞退

者が多く出たため、現状維持を主眼に、会則を一部手を加えて、部長制度を廃止して、本部役員を増員するという方針になつた。

出席者、石橋、星野、芝、尾堀、磯部。

